

第1回 京都市基本計画審議会
摘 録

日 時：平成21年10月5日（月）10：00～12：10

会 場：京都全日空ホテル 平安の間

出席者：

あきづき けんご 秋月 謙吾	京都大学大学院公共政策連携研究部教授
あさおか みえ 浅岡 美恵	NPO法人気候ネットワーク代表，弁護士
あさり みすず 浅利 美鈴	京都大学環境保全センター助教
あほ ちあき 安保 千秋	弁護士
あらまき あつこ 荒牧 敦子	社団法人認知症の人と家族の会京都府支部代表
いけのぼう ゆき 池坊 由紀	華道家元池坊次期家元
いしだ すてお 石田 捨雄	株式会社京都環境保全公社取締役会長
いたくら ゆたか 板倉 豊	西京区基本計画策定審議会議長，京都精華大学人文学部環境社会学科教授
いちかわ みつぐ 市川 貢	北区基本計画策定懇談会座長，京都産業大学経営学部教授
いぬい こう 乾 亨	立命館大学産業社会学部教授
いわい よしや 岩井 吉彌	元京都大学大学院農学研究科教授
うえむら たえこ 上村 多恵子	詩人，京南倉庫株式会社代表取締役社長
えがしら せつこ 江頭 節子	弁護士
えんどう ゆり 遠藤 有理	公募委員
おいけ かずお 尾池 和夫	財団法人国際高等研究所所長，前京都大学総長
おおしま さちこ 大島 祥子	スーク創生事務所代表，楽洛まちぶら会事務局
おおまえ えみ 大前 絵美	公募委員
おぼた まさお 小幡 正雄	公募委員
おほろ や ひさし 隴谷 壽	上京区基本計画策定委員会委員長，同志社女子大学名誉教授
かじた しんしょう 梶田 真章	本山獅子谷法然院貫主
かとう ひろし 加藤 博史	龍谷大学短期大学部社会福祉科教授
かも みどり 加茂 みどり	大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所主任研究員
かわむら りつこ 河村 律子	立命館大学国際関係学部国際関係学科准教授
こじま ふさえ 小島 富佐江	NPO法人京町家再生研究会理事・事務局長
さいとう おさむ 齊藤 修	京都新聞社代表取締役社長
しげた まさこ 繁田 正子	京都府立医科大学大学院医学研究科地域保健医療疫学講師
すがはら さとこ 菅原 さとこ	社団法人京都市私立幼稚園協会前副会長
そん みへん 孫 美幸	立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程
たかしま まなぶ 高嶋 学	京都府政策企画部長

たかだ	みつお	京都大学大学院工学研究科教授
高田	光雄	
たていし	よしお	京都商工会議所会頭
立石	義雄	
たなか	しょう	公募委員
田中	翔	
たなか	せいじ	学校法人大和学園学園長
田中	誠二	
たにぐち	ともひろ	中京区基本計画策定委員会座長，同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
谷口	知弘	
つかぐち	ひろし	立命館大学理工学部都市システム工学科教授
塚口	博司	
つじ	としこ	公募委員
辻	俊子	
どい	つとむ	右京区基本計画策定委員会座長，神戸国際大学経済学部都市環境・観光学科教授
土井	勉	
とがし	ひとみ	公募委員
富樫	ひとみ	
なかがみ	けんいち	下京区基本計画策定委員会座長，立命館大学政策科学部政策科学研究科教授
仲上	健一	
ながや	ひろひさ	京都市PTA連絡協議会前副会長
長屋	博久	
にしおか	しょうこ	佛教大学四条センター所長・教育学部教育学科教授
西岡	正子	
にしむら	あけみ	柊家株式会社取締役
西村	明美	
にしわき	えつこ	京都市地域女性連合会会長
西脇	悦子	
はしづめ	しんや	伏見区基本計画策定委員会座長予定者，大阪府立大学観光産業戦略研究所長
橋爪	紳也	
はまさき	かなこ	伝統文化プロデュース連REN代表
濱崎	加奈子	
はら	たけし	社会福祉法人京都市社会福祉協議会会長
原	健	
ひらい	せいいち	京都市未来まちづくり100人委員会代表幹事，株式会社西利代表取締役専務
平井	誠一	
ほそだ	かずみ	日本労働組合総連合会京都府連合会事務局長
細田	一三	
まつやま	だいこう	未来の担い手・若者会議U35議長，妙心寺塔頭・退蔵院副住職
松山	大耕	
みつもと	だいすけ	公募委員
光本	大助	
むねた	よしふみ	次代の左京まちづくり会議座長，京都府立大学大学院生命環境科学研究科（環境科学専攻）准教授
宗田	好史	
むらい	のぶお	各区市政協力委員連絡協議会代表者会議幹事
村井	信夫	
もとむら	てつろう	公募委員
本村	哲朗	
やまうち	いほこ	社団法人京都市保育園連盟常任理事
山内	五百子	

以上 54 名

(50 音順，敬称略)

1 開会

2 市長あいさつ

門川市長

皆様には、審議会委員に御就任いただき、お礼申し上げます。

はじめに京都市政を進めるに当たってこの時代の認識と市政の進むべき道筋について、従前から私が考えていることを二点申し上げます。

一つは、更に加速度を増す時代の変化である。21世紀初頭の四半世紀における京都のグランドビジョンを描く京都市基本構想を策定して10年が経ち、この間に地球温暖化をはじめとする環境の破壊、予想もしなかった金融財政危機、世界同時不況、格差の拡大などグローバルな社会経済状況の問題が持ち上がり、これらが京都市民の日常生活に大きな影響を及ぼしている。同時に、国内においても高齢化、少子化、単身化といった家族形態の変化や地域社会の変貌、地域力の弱体化が進んでいる。

この10年間の変化は予想を超えるものがあり、パラダイムシフト、既成概念の転換が求められる中で新たな基本計画をつくっていく必要がある。

もう一つは「共汗」と「融合」で、京都から地域主権時代のモデルをつくっていくということである。今、京都が進むべき道筋、京都の選択は、私が選挙のときにマニフェストとして市民の皆様にお約束させていただいたように、京都が誇るべき自治の伝統を存分に生かし切って、地域主権時代のモデルとなる都市をつくっていくことである。国任せにすることなく、主人公である住民と自治体が自治意識を、責任を共有して行動する中でこそ実践、実現できると思っている。

次に、新たな基本計画を策定するに当たって三点お願いしたい。

一点目は、新たな基本計画は地域主権時代のモデル都市を目指した「共汗型計画」であるということである。新たな基本計画は、誇り高い自治の伝統を有する京都が、地域主権時代をリードする新しい自治の形を発信していく羅針盤となると考えている。そのため、従来の行政施策のみが掲げられた行政計画の域を超えて、市民、NPO、企業、大学など様々な主体と行政が夢と希望、危機感と責任感を共有し、共に汗を流して行動する「共汗型計画」として策定したい。

二点目は、「徹底した市民参加」と「徹底した職員参加」である。計画策定に当たり、激動の時代にふさわしい基本計画の在り方自身を根本から問い直すために、新進気鋭の若手研究者から成る未来の京都創造研究会を昨年設置し、本年8月に大変素晴らしい報告をいただいた。また市民1万2千人アンケート調査や、京都の未来をテーマにした子ども絵日記、若者提案の募集など、早い段階から市民の皆様の多様な意見を頂戴するための様々な取組を実施するとともに、若者26名で構成する未来の担い手・若者会議U35を設置し、若者ならではの大胆、かつしなやかな発想で審議のサポートをしていただくことにしている。このように多様な市民、若者の意見を十分に汲み取っていただきながら委員の皆様方に本音の議論をぶつけ合っていただき、徹底した市民参加による御審議をぜひともお願いしたい。同時に、徹底した職員参加でそれを支えていきたいと思っている。本市を取り巻く様々な課題を徹底的に行政の職員が自ら洗い出し、審議会に必要な資料を包み隠さず、的確に提供させていただくと同時に、申し上げますべきことは職員の方からもきっちり申し上げます。そして熱い議論を戦わせることが大事だと思っている。

三点目は「徹底した未来志向」であり、同時に「徹底した戦略性の追求」である。厳しい社会経済状況の下で、内向き、縮み志向になることなく、未来の京都の夢をみんなで共有し、市民の皆様が「その夢なら共に行動しよう」と共感していただける、そうした徹底した未来志向で、在るべき京都の未来像を大胆かつわかりやすく提起していただきたい。同時に、本市を取り巻く厳しい現実に打ち勝って政策を推進していく戦略性が求められる。その点についても、よろしく願います。

皆様方の英知を結集していただければ、素晴らしい基本計画ができると確信している。私たち京都市役所も全庁を挙げて支えていく。どうぞよろしく願います。

3 議事

(1) 会長選出

司会（柴山政策企画室長）

議事（1）当審議会の「会長の選出について」、京都市基本計画審議会条例第4条第2項で「会長は、委員の互選により定める」こととなっている。御推薦などあれば願います。

原委員

本審議会の会長として尾池和夫委員を御推薦申し上げる。尾池委員は教育、防災各分野などで京都市のために御尽力されるとともに、京都大学の総長も務められるなど、専門分野のみならず幅広い分野で高い見識をお持ちの方である。

司会（柴山政策企画室長）

ただいま、尾池委員にとの御推薦の声があったが、他にあれば願います。

それでは尾池委員を会長に選出するというので、確認をさせていただく。尾池委員を会長に選出するというのでよろしいか。

——（異議なしの拍手）——

司会（柴山政策企画室長）

それでは会長は尾池和夫委員に願います。

(2) 諮問

門川市長から尾池会長へ諮問書を手交

(3) 会長挨拶

尾池会長

大変な重大な諮問をいただき身の引き締まる思いである。委員の皆様方におかれては、御協力をよろしく願います。

市長がよく、「京都は1200年の歴史」とおっしゃられるので、私は「1300年でしょう」と申し上げている。例えばお酒の神様の松尾大社が701年にでき、同じ頃に伏見稲荷もできて、お米の神様もお酒の神様も1300年以上前から存在する。その文化の下に茶の湯が生まれ、最近の半導体の生産まで含めて色々なことが京都の地下水のうえにできあがってきた。そこからたくさんの人材が生まれてきた、これらも含めて京都の文化だろうと思う。

これを基にして、国に頼らない京都独自の計画をまとめてほしいとのことである。市長が「徹底した」ということにこだわっておられるようであるため、皆様の徹底した御意見をいただきながら審議を進めて参りたい。

基本計画は、2020年度までとなっているが、2020年を想定した時に皆様が思い浮かべられることは、1990年に対して25%の二酸化炭素排出量を削減するとの政府の目標が一つあると思う。京都は京都議定書のまちである。2020年という、この10年間の最後の年には二酸化炭素が25%減っているはずで、それにやはり京都からも貢献がなければいけないだろうと思う。

このように具体的なイメージを想定し、目標を設定しながら議論していただきたい。色々なことが出てくると思うが、これからの議論を通じてまとめていければと思う。どうぞ御理解と御協力をよろしくお願ひしたい。

(4) 部会等の設置及び役職者の指名

尾池会長

中身の審議に入る前に体制を整えるため、審議会の構成及び運営について皆様方へいくつかのことをお諮りしなければならない。まず、副会長の選任について、条例第4条第2項で会長が指名することになっているため、指名させていただく。

筆頭副会長を立石義雄委員、その他の副会長を浅岡美恵委員、宗田好史委員によりお願ひする。

—— (3 副会長, 副会長席へ移動) ——

尾池会長

続いて審議会の構成について説明をさせていただく。

まず、部会及び委員会について、条例第6条で「部会を置くことができる」、第7条で「委員会を置くことができる」となっている。事務局から案を配付していただいて説明をお願ひしたい。

—— (事務局より審議会構成の案配付, 資料説明) ——

尾池会長

まず、部会について、当審議会は70名規模の大規模なものであり、議論を深めていくためにいくつかの部会に分かれて、ある程度のテーマを決めて意見交換をしていくことが必要だろうと思う。事務局から説明いただいた案は、議論すべきテーマの内容や行政組織との関連などを考慮して作成されているので、この案のとおり部会を設置して参りたい。

併せて、各部会の横断的な調整や分野横断的な政策の融合を検討するための委員会を事務局案のとおり設置して参りたいと思うが、部会及び委員会を設置することを皆様にお諮りしたい。

—— (異議なしの拍手) ——

尾池会長

それでは案のとおり設置させていただく。

続いて部会委員の指名について、条例第6条第2項で会長が指名する委員をもって組織することとなっており、併せて委員会の構成員についても、条例施行規則第2条で定められている委員の他に会長が指名するとなっているため、私から指名させていただく。事務局から部会員と委員会の名簿案を配付していただきたい。

——（事務局より部会員及び委員会名簿配付）——

尾池会長

部会の構成員については、名簿のとおりとさせていただきます。

次に部会長について、条例施行規則第1条第2項で会長が指名するとなっているため、指名させていただく。うるおい部会は乾亨委員、活性化部会は堀場厚委員、すこやか部会は森洋一委員、まちづくり部会は塚口博司委員に部会長をお願いしたい。

副部会長はそれぞれの部会の第1回会合のときに部会長から御指名いただくようお願いする。

融合委員会の委員長について、条例施行規則第2条第3項で副会長が2人以上あるときは、あらかじめ会長が指名する副会長をもって充てるとなっているため、指名させていただく。委員長は副会長の中から宗田委員をお願いする。

ここで一度整理すると、審議会の構成については、本日開催している基本計画審議会委員の方全員にお集まりいただく総会、この下に専門の事項を調査し、審議する共汗部会、そしてその部会の調整と横断的な調査及び審議を行う融合委員会を置く。こういう構成になっている。よろしく願います。

（5）資料説明

○ 事務局から以下の資料を説明

- ・ 資料4 京都市基本計画策定方針
- ・ 資料5 京都市基本計画審議会スケジュール（案）
- ・ 資料6 次期京都市基本計画の策定の進め方

○ 事務局から、「この10年、これからの10年 ～現行基本計画の総括及び京都市を取り巻く現状と課題～」について報告

（6）意見交換

尾池会長

議事(6)意見交換に移るが、今の事務局の説明に対する質問も含め、自由な観点から御発言いただきたい。

梶田委員

2点質問がある。今の資料説明では平成という元号だったが、この基本計画の期間の説明では2001年から2010年と西暦になっているのは何か意図があつてのことなのか。それから観光客が5,000万人を超えた統計上はなっているが、ビジネス客と観光客を分けているのか、その積算の仕方も含めてお聞きしたい。

事務局（大田京都創生推進部長）

一点目について、現行基本計画の上位に当たる基本構想が21世紀の最初の四半世紀、25年間の構想を示すことと位置付けられており、基本計画も21世紀の最初の計画であることをより明確にするため、平成13年から22年という書き方ではなく、2001年から2010年までという表記の仕方をとった。

総合企画局長

京都市の観光の統計について、京都駅や三条京阪、高速道路のインターチェンジなどの京都へ入ってくるポイント、ポイントで人数を算出するとともに、各ポイントでアンケート調査を行っている。本市ではビジネス客は観光客に含まない形で算出している。

尾池会長

秋月委員、未来の京都創造研究会に参画されてどうであったか。

秋月委員

若手の研究者の方中心に構成された研究会であった。先ほど徹底した職員参加とあったが、この研究会においては職員の方が研究者と一緒に議論する形で進められた。非常に面白く、通常の審議会にありがちな事務局が案を出して委員がコメントするのではない、ゼロから検討を進めていくものであった。そのため、職員参加を同じようなやり方、雰囲気で行っていただければうまくいくのではないかと思っている。また、京都市の職員、特に若手の方のポテンシャル、やる気も非常に印象深く感じた。

尾池会長

市長が言われた「徹底した市民参加」「徹底した職員参加」という二つのキーワードが入っており、重要な意見である。

松山委員

質問であるが、我々は10年間、絶対これをやるのだという、ぶれない大きい枠をつくることを想定して議論すればいいのか。3年や4年などの一定期間経過後に見直しがあるとの想定で議論をすればいいのか。どういうスタンスで我々はこれから議論すればいいのかをお聞きしたい。

事務局（大田京都創生推進部長）

「京都市基本計画策定方針」において、「基本計画の推進体制や点検・評価の方法」を記載している。計画の点検と評価をしっかりと行い、いわゆるPDCAサイクルの形で計画の実施状況を確認し、そしてその確認結果から改善を経て計画の推進につなげていくことを考えている。御指摘のとおり、時代の変化に応じて変えるべきところは柔軟に考えていく必要があることは、未来の京都創造研究会の報告書の中でも御指摘いただいております。この基本計画の下に定める実施計画の中では戦略の見直しといったことを柔軟に行って参りたいと考えている。

加藤委員

31年前の世界文化自由都市宣言は「都市は理想を必要とする」という素晴らしい文言で始まっている。

次期の計画は課題や問題から計画を立てていくプロブレム・オリエンティッドとするのか、理想や価値創造といったところから立てていくのか、このことが非常に大事だと思う。価値創造、哲学、こういったことをしっかり押さえて、演繹的な手法と帰納的な手法と両方を大切にすることがあると思っている。

それから融合のところ非常に重要になってくるが、他の分野との掛け合わせ、異分野が出会うことで新しいものが創造される。ぜひその点よろしくお願ひしたい。

繁田委員

公衆衛生を専門とし、非常に厳しい環境にある医療現場や教育現場を回っており、資料7の21ページで「市民生活実感調査でも満足度が着実に上昇」というデータがあるが、私が巡回している範囲では、色々な病気があっても医者にかかれなとか、救急でも保険証を持たない方や自殺未遂で運ばれて来られる方が年々増えており、また医療現場も大変疲弊している感がある。

この5年、大変厳しくなったということばかり聞き、私の実感とはずいぶん離れているので、この調査の対象者や対象人数、回答方法や回答率などをお聞きしたい。

それから、現行基本計画策定時には格差問題はそれほど注目されていなかったかもしれないが、医学のデータでは格差問題が深刻化しており、例えば、学校に行けない子どもや自殺者の数など、現実認識として負のデータが要るのではないかと感じた。

事務局（大田京都創生推進部長）

市民生活実感調査というアンケートを実施しており、調査対象の方は3,000人、回収率は約40%となっている。聞き方は、市政の各分野について満足度が上がったかを、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらともいえない」「どちらかというと思わない」「そう思わない」という5択で御回答いただきそれを指数化したものである。

二点目の負のデータについて、人口減少などをデータで挙げているが足りない点については御指摘を賜りたい。今後の審議においても、厳しい実態を隠すことなく市民の皆様にも真正面から提示して御議論いただけるよう、実態を表すデータを積極的に提示させていただきたい。

村井委員

醍醐でコミュニティバスの運営に携わっている。次期の計画でも「共汗」、市民と共に汗をかくということをしてもらえれば、もっと色々な地域の動きが出てくるのではないかなと思う。

田中（誠）委員

資料7の7ページを見ると、広域的な連携というのが京都府域や近隣府県、すなわち国内に限定的な気がする。京都の都市としての国際競争力の向上や京都ブランドの創出という観点からはもう少し基本計画の中に、新たに世界の中の京都というグローバルな視点があっていいと思う。

石田委員

部会の運営について、4部会あるがあまり縦割りにならず横に連携して、違う分野、部会からの意見も承っていただきたい。

それを行政の推進本部の分野別ワーキングでまとめていただいて、違う分野の部会からの意見を生かせるようお願いしたい。

もう一点は、送っていただく資料を1週間ぐらい前にいただきたい。事前に自分の意見を整理するために早目にいただけるとありがたい。

尾池会長

重要な御指摘を二ついただいた。前の日に資料が来て目を通せということでは大変である。また宗田委員には、融合委員会においても部会間のつながりを持たせるようよろしくお願いします。

上村委員

これからの10年の京都市の在り方というのを、未来志向型、理想型で考えるのと、財政規律型を意識した形の現実路線で考えるのとではずいぶん変わってくる。どちらかに偏ることなく、あまり小ちんまりしない議論を最初は出して、そして進行の中で現実路線の中に収束させていくということが大事なのだろうと思う。

ただ、制約としてあまり10年ということにこだわらず、30年、40年のプロジェクトを考えながら、意見を出していければと思っている。

仲上委員

委員としての肩書きに下京区基本計画策定委員会座長とある。他にも座長の方がおられるので1回ぐらいそういう座長の方が集まって、意見交換なり懇談の場があればと思っている。

長屋委員

京都の学校の歴史を遡ると、明治2年に市民一人ひとりがお金を出し合って学校をつくったという歴史がある。しかし、現在の学校現場を見ていると、学校教育は行政サービスという感覚があり、よく言われるモンスター・ペアレンツ等々の問題があるのが現状なのかなと感じている。そのような現状をどうしていけばいいのかと考えると、共汗の精神等を京都市民一人ひとりがもっと感じながら、まちづくりを考えていけるようにしていきたい。

そのためにも色々な子どもたちを育む環境を含め、長期的に20年後、30年後のまちづくりのビジョンができればと考えている。

山内委員

最近の経済情勢などで保育園に対する需要がかなり高まっている。特に今は、年度の途中にもかかわらず、待機児童がかなりいる。保護者の方が職に就くため面接を受ける際、子どもたちを連れては面接に行けない、保育所に入ってからしか就職活動ができないというような実態がある。

資料には、待機児童数のデータも重要であるので含めていただきたい。

高嶋委員

京都府と京都市がしっかりと協調していくという立場で委員に選出されたと考える。地域の連携という点で、人、物、お金、水、空気、観光客などは、非常に広域的に動くことから、市と一緒に良い政策ができるよう、審議の中身を私どもの政策にも生かせるようにしたいと考える。

乾委員

各部会の議論が重なっていくところが非常に大事だろうと思う。融合の観点で資料6の組織図、進め方についてお願いがある。

一つは、各部会で議論したものが融合委員会で一つになっていくという流れがあるが、部会においても他の部会と交流できるような自由さが必要である。

もう一つは、私自身は、行政職員は現場を一番よく知る大事なパートナーだと思っている。そういう意味から行政で策定推進本部がつくられて、こちらの方できちんと議論がなされるというのは非常に心強い。各部会で行政をパートナーと見なしながら、そこで議論をしていくような形がくれたらよいと考える。

京都市の行政職員を議論のパートナーとする審議会運営をしていただき、他の部会の議論もするならば、各部会の主管局同士がつながりながら、審議会ともつながるといったのが非常に重要だと思っている。

塚口委員

4つの部会をいかに融合させていくのか、これがポイントだと思う。事務局の職員の方々も、私たちもそれぞれの分野でもって議論するとともに、それがうまく組み合わせられるように努力したい。

池坊委員

自分の専門の部会に属することも大切だが、まったく離れた新たな視点から意見を頂戴して、それをまた専門の部会に入っている方が意見を揉むことも必要ではないかと思う。

西脇委員

若い人の意見も大切であり、色々な経験を積んだ者の意見も大切である。

特に京都は町衆の力のとても強いところで、いかにそういう力を地域の中で発信していくかが大事である。今、当たり前前かが当たり前でなくなり、これを言葉で言わなければいけない時代になってきているが、あまりにも豊か過ぎて人のつながりが希薄になっている。地域みんなが相互につながり、地域力を発信していくときにこの計画は成功していくと考えるので、色々な分野で交流できればと思う。

西村委員

一つ疑問がある。審議会を進める中で一般市民がどのように参加できるのか、また検討段階において意見を出せるようなところがどこにあるのか教えていただきたい。

事務局（大田京都創生推進部長）

スケジュール案の中でお示ししているように、第1次案と第2次案をまとめた際にパブリック・コメントを実施し、シンポジウムなどの市民参画の機会を設けることを考えている。また、基本的に部会、委員会を含めて本審議会の議事は公開とさせていただく。他に、例えば部会に傍聴の方がおられてその方々の意見を取り入れることを部会の中で話し合っただけ決めることもあるかと思う。市民の方々の御意見をできるだけ反映するよう努めたい。

尾池会長

市民の方に御意見を出していただくことも大事だと思うので、よろしく願いしたい。

次回の総会の開催は先ほど申し上げたように10箇月ほど先になるかと思うが、その間、色々なところで議論が進んでいくので、皆様方には色々なところで意見を伝えていただくなど御協力をよろしく願いしたい。

最後に、事務局から事務連絡をお願いする。

（7）事務連絡

- 事務局から第1回共汗部会及び融合委員会の開催日程を連絡

4 閉会